

平成 27 年 4 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区新川一丁目 17 番 18 号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 石川久夫
 (コード番号：3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 石川久夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 南郷兼寿
 (TEL：03-3552-8883)

資金の借入れに関するお知らせ

日本リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、本投資法人の資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）につき決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

借入先(注1)	借入金額 (百万円)	利率(注2)	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済 期日	返済 方法	担保
株式会社三菱東京 UFJ銀行を アレンジャーとする 協調融資団	9,900	基準金利に0.35% を加えた利率	変動	平成27年 4月24日	左記借入先 を貸付人と する金銭消 費貸借契約 に基づく借 入れ	平成31年 4月24日	期限 一括 返済 (注3)	無担保 無保証

(注1) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行及び野村信託銀行株式会社により構成されています。

(注2) 利払日は、初回を平成27年5月20日とし、その後は毎月20日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とします。）です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の2営業日前における全銀協1か月日本円TIBORとなります。ただし、計算期間が1か月より長い場合もしくは1か月に満たない場合は、当該期間に適用する基準金利は、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。全銀協1か月日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト（<http://www.jbatibor.or.jp/>）でご確認ください。なお、金利スワップ契約の締結により実質的な調達金利を固定化する予定です。

(注3) 返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 借入れする資金の額、用途及び支出時期

(1) 借入れする資金の額

9,900 百万円

(2) 借入れする資金の具体的な用途

平成 27 年 4 月 24 日に期限を迎える借入金（9,950 百万円）の返済資金。なお、借入れを行う 9,900 百万円を除いた 50 百万円については手元資金で返済する予定です。

(3) 支出時期

平成 27 年 4 月 24 日

3. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金	10,550	600	▲9,950
長期借入金	69,170	79,070	+9,900
借入金合計	79,720	79,670	▲50
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	79,720	79,670	▲50

(注) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。長期借入金には 1 年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。なお、百万円未満を切捨てて記載しています。

4. 今後の見通し

本借入れの実行による影響は軽微なため、平成 27 年 2 月 19 日付「平成 26 年 12 月期決算短信 (REIT)」にて公表いたしました運用状況の見通しに変更はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に係るリスクに関して、平成 27 年 3 月 27 日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>